

【信州大学繊維学部及び大学院上田キャンパス所属学生の学生異動(休学・退学等)の手続きについて】

◆休学・退学・復学について

休学・退学・復学等を学籍の異動という。学籍の異動を希望する場合は、保証人(親等)や担当指導教員と相談のうえ、手続きすること。
休学、退学は理由を添えて願書により申請し、退学は学長、休学は学部長又は研究科長の許可を得る必要がある。**願書を大学へ届けただけでは確定しない。**
学籍は、授業料支払いの要否とも直結する手続きであるため、大学と学生双方が慎重に確認し、決定する手順となっている。

◆学籍の異動確定までの流れ

- ①学生は、保証人と十分に相談する。
- ②学生は、所属学科等の担任・学務委員・チューター等の教員と相談する。
相談する教員…学部1年生：クラス担任、学部2・3年生：各学科の学務委員、4年生及び大学院生：指導教員、チューター教員等
- ③学生は、申請用紙を入手する。(フォームによる申請書の入手可能・頁末に掲載)
- ④学生本人と保証人の欄を記入する。(記入方法は、各記入例参照)
- ⑤学生は②で相談した教員等と学科長又は分野長等に連絡し、休学・退学等の承諾を得てから指導教員等欄と学科長等承認欄の所見・サイン・押印をもらう。
申請書にサイン等必要な教員…[指導教員・学科教員等欄]学部1年生：クラス担任、学部2・3年生：各学科の学務委員、4年生及び大学院生：指導教員
[学科長等欄]学部：学科長(コース分属後はコース長)、修士：分野長(ユニット所属の場合はユニット長)
- ⑥学生は、願書を学務グループへ提出する。
- ⑦学内関係会議で審議(学長又は学部長、研究科長許可)
- ⑧許可書を発行(学生への確定通知)

◆願書の提出期限

異動をしたい月の1ヶ月以上前までに学務係へ提出すること。

- 例) 休学希望日が西暦2000年4月1日～2000年9月30日までの場合 → 8月末日までに提出
退学希望日が西暦2000年3月31日付けの場合 → 2月末日までに提出

休学願 [休学願記入例.pdf](#)

- ①3か月以上修学できない場合に、原則**学期単位(6か月間又は1年間)の期間で申請**する。
(休学が認められる理由※：病気/経済的理由/留学/国又は地方公共団体等の求めによる事業への参加/出産育児/学部長が特別に認める事情)
※⑥に記載の詳細を確認し、必要書類の準備や問合せを行うこと。
- ②確定した休学期間中は、その期の授業料を支払う必要はない。(大学が提供するサービスは利用不可)
なお、学期の途中からの休学も認められる場合もあるが、その場合、当該学期分の授業料納入が申請の条件となる。
また、卒業時期が3月又は9月であることから、休学期間は学期単位(6か月間又は1年間)の申請とすることが望ましい。
[申請期間の例]・・・開始日は4/1 or 10/1、終了日は9/30 or 3/31
半年の場合 2000年4月1日～9月30日、2000年10月1日～(翌年)3月31日
1年の場合 2000年4月1日～(翌年)3月31日
- ③1度の申請で、1年間までの休学期間が申請できる。
- ④通算して休学できる期間(以下の年数を超えて休学することはできない。又、休学期間は修業年限期間に含まない。)
学部：通算4年間、修士：通算2年間、博士：通算3年間
- ⑤休学は復学することが前提である。
- ⑥休学が認められる理由と申請時の必要書類

休学の理由	必要書類等
病気のため	医師の 診断書 (休学必要期間3か月以上の記載が入ったもの)
経済的理由のため	休学願の裏面、 申し立て欄 に学資及び生活費の支弁が困難な理由を記入(進路再考や海外生活体験に起因した経済的理由を含む)
留学のため (大学との交流協定によるものは除く)	受入先の 入学許可書 等
公共的な事業に参加するため (国又は地方公共団体等の求めによる場合)	休学願の裏面、 申し立て欄 に詳細な事由を記入(受入先の証明書の写しがあれば添付)
上記の事項と同等以上の事情のため (学部長等が特別に認める) ※学部長等が特別に認める事情は学務グループへ問合せること。	休学願の裏面、 申し立て欄 に詳細な事由を記入 [許可する例] 家族の看病や介護のため 社会人学生で転勤等の勤務状況変化等により修学が困難な場合
出産又は育児のため	休学願の裏面、 申し立て欄 に詳細な事由を記入(母子健康手帳 の写し添付)

退学願 [退学願記入例.pdf](#)

- ①退学の期日：原則**学期末** 2000年9月30日 or 2000年3月31日
退学は、当該学期分の授業料納入済みであることが申請の条件となる。
学期途中での退学時も同様。
例) 7月31日付けで退学申請する場合は、前期分の全額授業料を納入していることが条件
- ②退学の事由例：「経済的理由」「病気」「勤務の都合」「学業不振」「勉学意欲の喪失」
「進路変更(他大学入学)」「就職」
「単位修得退学※」(※博士課程学生で単位修得満期退学を希望する者) など

復学届 [復学届記入例.pdf](#)

- ・・・休学していた者が、許可された休学期間を満了し復学する際、満了日の1カ月前までに大学へ提出する。
- ①復学の期日 2000年4月1日 or 10月1日
 - ②休学理由が「病気のため」の場合は、医師の診断書(治療)を添付すること。
 - ③休学期間満了時は復学許可書は発行されない。授業開始日から授業履修可。(後期授業開始日が9月でも履修可)
※休学期間中に途中から復学できるようになった場合は、復学願(願書提出&要許可)申請を要するため、学務グループに相談すること。

◆申請様式(願書)の請求フォーム(信州大学繊維学部及び大学院上田キャンパス所属学生限定)

【フォーム入力】 (←クリック)